

3. 青少年の 健全育成の推進

基本方針

市内の青少年(6歳から18歳まで)の非行を防止するため、街頭指導の充実を図るとともに各関係機関(県青少年課・警察等)、団体との連携の下に、家庭、学校、地域が一体となって青少年の健全育成及び安全確保を推進します。



現状と課題

家族関係の希薄化により青少年の規範意識、倫理感が低下し、非行の低年齢化・凶悪化・粗暴化が進んでいます。教育委員会が委嘱した青少年指導委員や青少年センター指導員の研修を行うなど人材育成が求められています。

指導員が実施する教育相談においては、相談内容が複雑・多様化していることから、相談時間の延長が求められています。

有害図書・ビデオ販売店、カラオケボックス等への立入調査及び街頭指導の強化等による環境浄化活動を行っていますが、更に充実することが求められています。

親と子のふれあいを深める事業を実施していますが、参加者を今以上に増やすことが課題となっています。

施策指標

指標名	実績値			目標値
	H16	H17	H18	H24
センターと指導委員の合同街頭指導	0	0	0	2回/年
センター指導回数	106回	196回	200回	210回
指導委員数	269人	249人	250人	250人
親と子のふれあい事業参加者数	127人	103人	92人	130人

今後の取組

1 街頭指導の充実と指導委員の資質の向上

青少年の非行や問題行動を防止するため、青少年指導委員の研修や関係機関との連携を強化し、街頭指導の充実、青少年指導委員の資質の向上を図ります。

- 青少年指導委員研修会
- 青少年センター指導員研修会
- 下校時巡回指導
- 夜間巡回指導

2 教育相談の充実

指導員が実施している教育相談時間の延長やもっと気軽に相談のできる体制づくりを進めます。また、奈良県中南和少年サポートセンターとの合同教育相談を今後も開催します。

- 教育相談
- 合同教育相談

3 環境浄化活動の推進

有害図書・ビデオ販売店、カラオケボックス等への県青少年課との合同立入調査及び奈良県中南和少年サポートセンターと合同で実施している街頭指導の回数を増やし、環境浄化を進めます。

- 合同立入調査
- 街頭指導
- 合同街頭指導

4 啓発活動の推進

非行防止啓発リーフレットを幼稚園・小学校・中学校に配付し、家庭での啓発、周知に役立てます。また、子どもの安全確保のため水難事故防止の標識を自治会・PTAへ積極的に配付する等、自治会・PTAと協力して水難事故の防止に努めます。

- リーフレットの配付
- 水難防止標識の設置

5 親と子のふれあいの推進

親と子のふれあいの機会として「キャンドルづくり」と「ギネスにチャレンジ」等を実施していますが、今後は、更に参加者を増やすため、実施時期を見直し、参加・啓発を強化します。

- キャンドルづくり
- ギネスにチャレンジ



市民等との役割分担

家庭でのしつけ、地域での子ども(青少年)との対話や声かけを積極的に行うことで、青少年の非行の減少に向けた地域での取組を推進することが期待されます。